

2018年2月定例会 本会議質疑と当局答弁

2018年3月5日（月）

◎出口成信議員 一般質疑（30分）

- 1、ごみ袋料金の値下げについて
- 2、小倉北特別支援学校とひまわり学園の拡充について
- 3、豪雨災害対策について

出口成信議員への答弁

- 市長（ごみ袋料金引き下げについて）
- 教育長（小倉北特別支援学校の機能強化について）
- 保健福祉局長（北九州市立ひまわり学園について）
- 建設局長（市道板櫃8号線の法面が遅れている理由と今後の予定について）
- 上下水道局長（小倉北区篠崎から新高田につづく道路の浸水対策について）
（第二質問以降の答弁）
- 市長（ごみ袋料金の引き下げの行っている自治体があるが）
- 環境局長（ごみ袋料金引き下げで、ごみ減量化している自治体がある）
- 建設局長（市道板櫃8号線の法面の対策はどのようにするのか）



以上

2018年2月定例会 本会議質疑と当局答弁

2018年3月5日（月）

◎出口成信議員 一般質疑（30分）

皆さんこんにちは、日本共産党の出口成信です。会派を代表いたしまして一般質疑を行います。

まず初めに、ごみ袋料金の値下げについて質問いたします。

生活が厳しくなる中で、市民の皆さんが、「ごみの分別に協力し、減量に貢献しているのだから、ごみ袋の値段を下げしてほしい」と願うのは当然です。

北九州市は家庭ごみ指定袋有料化による、平成29年度予算においてごみ袋の手数料収入は約17億9,000万円でごみ袋の製造費や運搬、販売等の経費4億9千万円を除くと、その差額は約13億円となります。そのうち環境活動に取り組む市民への支援策に投じられた予算は、古紙リサイクル事業である集団資源回収奨励金に2億2千万円、環境活動と地域コミュニティ活性化事業に2億8千万円、ということで、合わせて5億円で残りの8億円が、ごみ処理費や工場費に使われています。焼却費など処理費用に80億円近く必要だといわれていますが、これは税金で行うべき本来的な公共事業であり税の二重取りになります。

いま全国では14の自治体のごみ袋の引き下げを行っており、その多くで値下げ後もごみの排出量は増えていないということです。千葉県八千代市では、「高すぎるごみ袋代を引き下げしてほしい」との多くの市民の声に答えて、有料化からわずか4年後に目標の「10%減量」を達成したということで、ごみ袋料金を25%引き下げ、大袋1枚32円を24円にと、北九州市の大袋料金の約半額にごみ袋の値下げをしています。その後も八千代市は人口が増え続けているにもかかわらず、ごみは減り続けています。八千代市の職員に伺いますと「市民の皆さんの分別意識が進んできたことが減量に結び付いたのではないのでしょうか」と答えています。

本市の家庭ごみの一人1日あたりの排出量も471gであり、平成15年から平成28年度までで、33.2%も削減し、過去最少となっています。本市においても家庭ごみの分別努力によってごみは着実に減ってきています。減量に努力する市民へごみ袋料金の値下げを行うべきです。見解を伺います。①

つぎに、小倉北特別支援学校とひまわり学園の拡充について質問します。

平成30年1月26日、株式会社東芝と北九州市は、東芝北九州工場跡地約4.5haの活用について、土地利用のコンセプトを発表しました。

「教育ゾーン」「医療ゾーン」「生活ゾーン」の3要素で跡地活用を進めるとしています。北九州市は、2haを東芝から買い上げて「教育ゾーン」とし、近隣の小倉北特別支援学校の移転・機能強化の候補地として、検討することが報道されています。施設の老朽化や生徒数の

増加が理由だということですが、たしかに小倉北特別支援学校は建築後 40 年ということで、老朽化も著しく、児童生徒数も開校当初の約 2 倍の 124 人に増加しているということです。そこでお尋ねします。

北九州市は「北九州市特別支援教育推進プラン」の中で平成 29 年度から概ね 10 年後を見据えた特別支援教育の方向性を示しています。そこでは、一人一人に着目した連続性のある指導・支援の充実がうたわれ、就労支援の充実、作業学習プログラムの充実に取り組むとされていますが、どのように小倉北特別支援学校の機能強化が計画されているのか、お答えください。②

小倉北特別支援学校から道路を挟んで北側に「北九州市立到津ひまわり学園」があります。発達に遅れがある、または配慮を要する幼児期の 3 歳から就学前の子どもたち 58 人が通園しています。建築後 38 年が経ち、外壁の痛みなど老朽化が目立ちます。ひまわり学園で実施している事業内容も、開園当初とは大きく変わり、「通常通園」に加えて、地域の保育所・幼稚園の発達が気になる幼児を対象に、「短時間通園」や、ひまわり学園の職員などが保育所・幼稚園を訪問し、利用児の行動観察や療育検討を行う「保育所等訪問支援」など幅広い事業を実施しています。これまでの施設設備ではこれらの事業に対応できているか問題です。「北九州市立到津ひまわり学園」も建て替え・機能強化が求められていると考えますが、お答えください。③

最後に、豪雨災害対策について質問します。

いまもテレビなどでは九州北部豪雨災害の被害の報道がされています。昨年 7 月、北九州市でも、豪雨によって各地で被害が発生しました。土砂災害特別警戒区域である、小倉北区の板櫃川に面した板櫃町ののり面が、がけ崩れを起こしました。7 月 7 日、早朝から私は小倉北区の土砂災害警戒区域や浸水想定区域を、調査し、板櫃川の水位を確認していたところ、がけ崩れ発生直後の現場に遭遇し、警察や行政に通報し、二次災害を防ぎました。

現場は 1920 年から 1930 年頃に人工的に切り開かれた河川で、崩れやすい砂岩質の切り立った崖が放置されてきた危険な区域です。今はブルーシートをかけ、大型土のうを積み上げています。下を市道板櫃町 8 号線が通っていますが、今回の災害後、大型土のうが道路をふさぎ、車の通行が出来なくなって近隣住民に多大な迷惑をかけています。7 カ月たちますがそのままです。なぜ復旧が遅れているのか、いつまでにどうするのかお答えください。④

昨年の 7 月 7 日の豪雨では、多くの地域で浸水被害も発生しています。平成 25 年 7 月 3 日の豪雨では、浸水被害箇所のうち、道路側溝や雨水桝の増設など、短期的な対策が求められる—126 箇所を整備が完了し、雨水管や排水ポンプなど、抜本的対策が求められる—56 箇所のうち、25 箇所ですべて完了していますが、のこり 31 箇所では対策が完了していません。

そしてまた当局は、昨年の豪雨で新たに被害が報告された 25 箇所を、整備時期を検討中としています。

私が調査をした、篠崎町から新高田へ続くバス道路は、平成 25 年の時も被害が報告され

ています。昨年も道路のマンホールから何か所も水が噴き出しており、警察が出動し交通規制をしていました。それにもかかわらずこの場所は、道路側溝の整備という、短期的な対策対象になっています。この場所は雨水管の能力不足による内水氾濫であることは明らかであり、あのように大規模な内水氾濫は短期的対策でなく、当局が言うところの「抜本的対策」が必要なところではあります。あと数ヶ月もすればまた梅雨がやってきます。その前に対策が必要です。いつまでに、どのように抜本的対策を行うのか、お答えください。⑤
以上で第一質問を終わります。

出口成信議員への答弁

■市長

(ごみ袋料金引き下げについて)

本市では、ごみの減量・資源化を促進するため、平成23年8月北九州市循環型社会推進基本計画を策定した。平成32年度までに家庭ごみ量を33%削減、リサイクル率を35%に向上、高い目標を掲げ今日に至っている。平成28年8月に行った計画の見直しでも、目標を継承し持続可能な都市モデルの形成に向けて取り組みを進めるようにしている。この結果平成28年度には家庭ごみ量33%削減、リサイクル率26.3%と23年にかかげた目標に向けて順調に推移している。特に家庭ごみ量の削減については、前倒して達成したところである。これらの成果は市民のご理解とご協力のたまものと感謝申し上げたい。

このように市民の理解とご協力のもとで、目標に向け取り組みをすすめて着実に成果が上がっている段階である。この歩みを緩めることなく現行の枠組みで、減量・資源化をしていきたい。したがって手数料改定の考えはない。

市民への還元策である。一方でごみの減量にがんばる市民の方々の活動にしっかり応えていくことも大事である。このため古紙や古着の集団資源回収の奨励金、まち美化ボランティアへの助成、ごみステーションの清掃用具や防鳥ネット支援など、市民の環境活動と地域コミュニティ活性化の支援を行ってきたところである。来年度の予算では約5億円の支出を予定している。引き続きごみの減量・資源化、環境活動に取り組み市民の励みになるようきめ細かな支援行っていく。なお家庭ごみの処理については、収集運搬から焼却・埋め立てに係る1連の処理工程で約80億円を要している。これに対して市民の皆様指定袋で負担していただいているのは約18億円である。処理経費の約2割ということになっている。

税金の二重どりという指摘でありますけれども、指定袋の手数料につきましては、ごみの減量・資源化負担の公平さをはかるために有料化を推進するという国の方針がある。国の方針を踏まえて、地方自治法自第227条の規定に基づいて徴収するものであり、指摘は当たらないと考えている。

ごみの減量・資源化をさらに促進していくためには、ゴミ排出者として市民にも一定の役割を分担していただく必要があります。今後とも処理費用や減量効果などわかりやすい情報提供と市民の活動支援を両輪にしながら、いっそうのご理解ご協力をいただけるよう努力をしてまいります。

■教育長

(小倉北特別支援学校の機能強化について)

質問の中にあつたとおり今年1月26日、本市と株式会社東芝は、北九州工場跡地の活用について合意をしている。そのコンセプトの中で、教育ゾーンが近隣の特別支援学校などの移転、機能強化の候補地の一つとして位置付けられている。

小倉北特別支援学校の現状と課題でありますか、昭和53年に開校した小倉北特別支援学校は、知的障害のある児童生徒を対象にしており今年度は小中高等部を合わせて27学級124名が在学している。

学校が抱える課題であるが、平成29年1月に策定した北九州市特別支援教育推進プランにまとめている。その中で触れているのは、知的障害のある児童・生徒の増加傾向への対応、軽度の知的障害のある高等部生徒への作業学習プログラムの充実、在籍者数の増加に伴う教室、スクールバスの台数、駐車場の確保、子どもの運動量に適した運動場の整備です。運動場はその半分がスクールバスの乗り入れにより、現在700平米しか使用できない。

さらに敷地内に畑が確保できず、約1キロはなれた板櫃中学校に借地して、耕地が手狭であるということの課題である。

本市における特別支援学校の整備状況であるが、教育委員会においては平成28年4月に門司総合特別支援学校を小倉総合特別支援学校を開校している。本市の東部地域の教育環境の改善を図っている。なお、小倉総合特別支援学校は開校後も現在整備が進行中である。

また西部地域においては、小池特別支援学校の整備に着手したところである。したがって、小倉北特別支援学校の整備・機能強化については、この2校の進捗状況を見ながら今後考えていきたい。現時点ではプランにかかげた課題を踏まえて、工夫をしながら学校運営を行っていく。

■保健福祉局長

(北九州市立ひまわり学園について)

到津ひまわり学園は、市内7カ所にある児童発達支援センターのひとつで、発達の遅れや配慮を要する子どもが通園し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練など必要な訓練を行っている。この施設は昭和54年の開設で、築38年が経過しており、敷地面積約1600㎡鉄筋コンクリート造りで、延べ床面積約100㎡となっており、定員は50名、今年2月現在58名在籍している。開設以来、北九州市福祉事業団に運営を委託しており、平成18年の指定管理者制度の導入後は、指定管理者として長年にわたり運営を行っている。

到津ひまわり学園は、これまでも必要に応じて子どもたちの安心・安全を最優先に、外壁などの補修や空調設備を修繕しながら運営を行っている。一方、市立障害福祉施設においては、本市の行財政改革大綱により民間事業者による独立した運営が可能な施設は、条件が整い次第民間譲渡することとしている。その後、譲渡先において、必要に応じ施設の大規模修繕や建て替えなどを行っていただくことになっている。なお大規模修繕や建て替えにおいて国は市の補助と合わせて一定の補助金を交付することとしている。

今後は民間譲渡を前提に、利用者のニーズを踏まえ機能強化につながるような施設整備の方向性などについて検討してまいりたい。

■建設局長

(市道板櫃 8 号線の法面が遅れている理由と今後の予定について)

昨年 7 月の九州北部豪雨では、福岡県朝倉市や大分県を含む地域に甚大な被害をもたらした。本市においてもがけ崩れや河川護岸の崩壊等が発生し、市が管理する道路 8 路線で通行止めの措置を行った。自然災害によるがけ崩れ法面崩壊等については、所有者や管理者が復旧防災措置を行うことが原則になっているが、道路に被害が及ぶ場合は緊急かつ応急的な対策を市が行っている。質問の板櫃町の土砂災害は福岡県が管理する自然法面の内、延長 20 メートル、高さ 15 メートルの範囲ががけ崩れを起こしたものである。

本市は 7 月 7 日にがけ崩れの通報が入った後、直ちに現地を確認し、後二次災害を防止するためブルーシートを張るなど初期対応を行い、市道板櫃町 8 号線の通行止めを行った。

通行止め後は、対岸の菜園場 13 号線などのう回路が確保されていることもあり、特段の要望はなかった。7 月下旬に地域の皆様から、歩行者は通行できるようにしてもらいたいとの声をいただき、直ちに流失した土砂や倒木の撤去、大型道路の設置などの応急対策に取り組み 7 月 10 日より歩行者の通行を確保した。

この法面の本格的復旧工事については、民有地と同様に管理者である県が実施することが原則と考えている。本市としてはがけ崩れ後より県に対して早期復旧をお願いしている。県からは現在法面の測量と復旧工事の設計を行っており、平成 30 年度に予算を確保し、発注したいとの報告を受けている。計画的な普及は進んでいると考えている。今後も引き続き情報の共有を図ながら早期復旧の働きかけを行っていききたい。

■上下水道局長

(小倉北区篠崎から新高田につづく道路の浸水対策について)

浸水対策は、生命・財産の保護、社会経済活動への影響などの観点から、例えば床上・床下浸水の発生個所を優先させるなど、被害の状況に応じながら 鋭意取り組んでいる。雨水管など整備は、原因調査、対策の検討、工事実施といった手順ですすめるため、日時を要するとともに、対策の内容によっては多額の費用がかかることとなる。平成 25 年 7 月の豪雨被害をうけ、詳細に調査した結果、市内 126 か所で対策が必要と判断している。簡易的な対策としては、すべての個所において側溝や雨水枡の増設などの対策を実施するとともに、抜本的な対策としては 16 か所で雨水管や給水ポンプの整備など対策をすすめている。

議員指摘の小倉北区の篠崎から新高田につづくバス道路であるが、昨年 7 月の豪雨において道路冠水が発生し、その対策箇所となっているところである。現地調査を実施したところ、当該箇所は周囲部よりも地盤が低く雨水が集まりやすい地形であることが判明している。

まずは、他の個所と同様に短期的な対策として、今年の梅雨前までに道路冠水の軽減に向けて、側溝の清掃を実施するとともに、雨水枡の蓋の排水しやすい構造ものへの交換等を予定している。なお 抜本的な対策として下水道マンホールからの雨水が噴出する原因の検証

することは必要となるが、過去の調査実績を踏まえると、相当の期間を要すると考えている。いずれにしても、市民の安心・安全な暮らしを守るため、市内における浸水対策の推進に全力で取り組む。

(第二質問以降の答弁)

■市長

(ごみ袋料金の引き下げの行っている自治体があるが)

やはり廃棄物の処理等問題は、市民や事業者のご理解をいただいて、環境未来都市にふさわしく立派に仕上げていくという道にありたいと思っている。その中の一つの方法が有料化をするということであったと思う。全体の処理コストは相当になっているわけで、その2割ぐらいを負担してもらっていることにはなりますが、そういう状況からあるべき姿として、この廃棄物行政・環境のやさしい街としていくためには、現行のスキームは維持する必要があると思っている。

■環境局長

(ごみ袋料金引き下げで、ごみ減量化している自治体がある)

私どものも引き下げた自治体に確認をさせていただいたことにはある。議員の指摘はごみ量が減少しているということですが、私どもの確認の中ではその内ごみ量が増加しているところがある。要するにごみ量の増減と言うものが、ごみ袋料金のみで、たぶん決まっているわけではなくて、市の環境政策やいろんな要素があるのであろうと思っている。その動向は慎重に見極めていく必要がある。目標に向けて順調に成果を上げていますが、達成しても維持・発展させていくことが必要である。現行の枠組みの中で、いっそうの減量・資源化に取り組んでいく。

■建設局長

(市道板櫃8号線の法面の対策はどのようにするのか)

先ほども答弁で申しましたように、県が持ち主で管理者ですので、県で予算措置をしているこの予算が決まりましたら、おそらく工法、範囲とかが決まりと思います。そうすればお伝えすることもできると思います。

以上